

新型コロナウイルス危機管理対策本部
芸術作品の募集について

新型コロナウイルス危機管理対策本部（以下「当本部」という）では、きこえない・きこえにくい人や子ども、手話言語学習者が観て励まされる芸術作品（動画・絵画・写真等）を募集します。ご応募いただいた作品は、当本部ホームページに掲載させていただく予定です。たくさんのご応募、お待ちしております！

【募集作品】

- ・きこえない・きこえにくい人や子ども、手話言語を学習している人の励ましになる動画、絵画、写真などの芸術作品
- ・動画の場合は目安として、2～3分程度のものであり、手話言語をはじめとする、見てわかり、楽しめる工夫がされたもの
- ・既存の作品か、当本部への応募のための新しい作品かは問いません。

【応募条件】

- ・応募作品は当本部への無償でのご提供を前提とさせていただきます。

・以下①～③に該当する作品は応募ができません。

- ① 第三者の著作権、商標権、肖像権、パブリシティ権、名誉・プライバシーその他の権利を侵害する作品、および法令に違反する作品
- ② 公序良俗に反する内容の作品
- ③ 商業的な内容を含む作品

作品を当本部で確認し、①～③に該当すると判断された場合は、掲載を見送らせていただくこととさせていただきます。あらかじめご了承ください。

- ・作品の提供方法は、当本部に対するデータ送付（メールへのファイル添付、ギガファイル便、データ便等）に限ります。

※外部ホームページのリンク提供、また当本部への外部リンク掲載は、対応いたしかねます。

- ・動画については、作品の趣旨を損ねない範囲で、字幕挿入等の編集をさせていただく可能性がございます。
- ・ご応募いただいた作品は当本部ホームページに掲載します。また、日本聴力障害新聞等での周知や、他団体等からの当本部ページへのリンク依頼があった場合、リンクの提供をさせていただく可能性があります。

- ・以下の（著作権に関する規定）を了承の上でご応募いただくものとします。

（著作権に関する規定）

- ・応募作品は、「第三者が著作権等を有している著作物等を利用または改変していない、応募者オリジナルのもの」に限ります。その著作権は応募者に帰属するものとします。
- ・権利侵害にあたりと判断された作品は、応募や掲載を取り消します。

また、第三者の権利侵害によるトラブルが発生した場合は、当本部では責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

- ・応募作品は、2021年3月31日まで当本部ホームページに掲載し、それ以降はホームページから削除します。
- ・当本部が、本事業の記録及び保存のために、作品を無償で複製また利用することを、応募者は了承するものとします。

【ホームページ掲載にあたって】

- ・応募多数の場合は、事務局で整理の上、順に掲載をさせていただきます。
- ・団体名または個人名（ハンドルネーム可）、作品名、作品紹介を、ご応募いただいた作品とともに掲載させていただきます。

【ご応募にあたって】

下記「応募フォーム」をご使用の上、メールでご応募ください。（宛先：info@jfd.or.jp）
※応募フォームに記載いただく個人情報は、当本部事業に必要な範囲にのみ使用します。

【↓応募フォーム(メール本文に必ずご記入ください)↓】

お名前（ハンドルネーム）：

ご連絡先：

作品の種類： 動画 ・ 絵画 ・ 写真 ・ その他（ ）
作品送付方法： 写真添付 ・ データ添付 ・ ギガファイル便、データ便

<URL（ギガファイル便・データ便の場合は下記に貼り付けてください）>

作品名：

作品の説明（簡単に結構です）：

【応募・問い合わせ先】

全日本ろうあ連盟 新型コロナウイルス 危機管理対策本部

一般財団法人全日本ろうあ連盟 本部事務所

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 130 SKビル 8階

電話(03)3268-8847/FAX(03)3267-3445

メール：info@jfd.or.jp